八五・一八				
八五一八・一〇	マイクロホン及びそのスタンド	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		マイクロホン及びそのスタンドに取り付けてあるかないかを問わない。）、ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの　可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置
	拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）			
八五一八・二一	単一型拡声器（エンクロージャーに取り付けたものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・二二	複数型拡声器（同一のエンクロージャーに取り付けたものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・三〇	ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）並びにマイクロホンと拡声器を組み合わせたもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・四〇	可聴周波増幅器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・五〇	電気式音響増幅装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・一九	音声の記録用又は再生用の機器			
八五一九・一〇	磁気テープ式のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一九・二〇	磁気ディスク式のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一九・三〇	光学式のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一九・四〇	光磁気式のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一九・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二〇	ビデオの記録用又は再生用の機器（ビデオチューナーを自蔵するかしないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二一	部分品及び附属品（第八五・一九項又は第八五・二一項の機器に専ら又は主として使用するものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二二	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置、スマートカードその他の媒体（記録してあるかないかを問わず、ディスクを除く。）製造用の原盤及びマスターを含むものとし、第三七類の物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二三	ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器（受信機器、録音装置又は音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。）テレビジョンカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二五	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二六	ラジオ放送用の受信機器（同一の筐体において音声の記録用若しくは再生用の機器又は時計と結合してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二七	モニター及びプロジェクター（テレビジョン受像機器を有しないものに限る。）並びにテレビジョン受像機器（ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二八	第八五・二五項から第八五・二八項までの機器に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二九	鉄道、軌道、道路、内陸水路、駐車施設、港湾設備又は空港の信号用、安全用又は交通管制用の電気機器（第八六・〇八項のものを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・三〇				
八五三〇・一〇	鉄道用又は軌道用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三〇・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三〇・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		

八五・三一				
八五三一・一〇	盗難警報器、火災警報器その他これらに類する機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		電気式の音響信号用又は可視信号用の機器（例えば、ベル、サイレン、表示盤、盗難警報器及び火災警報器。第八五・一二項又は第八五・三〇項のものを除く。）
八五三一・二〇	表示盤（液晶デバイス又は発光ダイオードを自蔵するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三一・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三一・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・三二	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー			
八五三二・一〇	固定式コンデンサー（五〇又は六〇ヘルツ回路用に設計したもので、無効電力が〇・五キロバール以上のものに限る（電力用コンデンサー）。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・二〇	その他の固定式コンデンサー			
八五三二・二二	タンタルコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・二三	アルミニウム電解コンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・二四	セラミックコンデンサー（単層のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・二五	セラミックコンデンサー（多層のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・二九	紙コンデンサー及びプラスチックコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・三〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・三〇	可変式又は半固定式のコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・三三	電気抵抗器（可変抵抗器及びポテンショメーターを含むものとし、電熱用抵抗体を除く。）			
八五三三・一〇	固定式炭素抵抗器（被膜抵抗器を含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三三・二一	その他の固定式抵抗器			
八五三三・二二	容量が二〇ワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三三・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三三・三一	巻線形可変抵抗器（ポテンショメーターを含む。）			
八五三三・三三	容量が二〇ワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三三・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三三・四〇	その他の可変抵抗器（ポテンショメーターを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三四・〇〇	印刷回路	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器（例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダーその他の接続子及び接続箱。使用電圧が一、〇〇〇ボルト以下のものに限る。）及び光ファイバーケーブル用の接続子
八五・三五				電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器（例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダーその他の接続子及び接続箱。使用電圧が一、〇〇〇ボルトを超えるものに限る。）
八五・三六				